

## オンライン授業による金銭的補償について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年5月31日)

本日オンライン授業継続の告示が出ましたね。我々2回生は大学入学してからすぐにオンライン授業によって本来送れたはずの大学生活を奪われ続けています。当局は「社会的責任が云々」などと御託を宣っていますが、我々大学生の大学生活を奪ってもよい理由にはなりません。そもそも小中高校は対面授業や課外活動が再開されつつあり、我々大学生だけが大学生活を奪われるという人権侵害を被っています。せめて何らかの金銭的補償はあるべきではないでしょうか。

この投稿の論点は「金銭的補償があるべき」です。いつものような論点をずらした回答をせず、ちゃんと論点に沿った回答をしてください。

【回答】(回答日:2021年7月2日)

(回答部署:教育推進・学生支援部教務企画課)

ご意見ありがとうございます。

緊急事態宣言の発令(延長)に伴う自治体から大学への要請により、このような事態となっていることをご理解願います。

なお、本学では、学生の皆さんの安全を確保することを最優先としつつ、授業の内容・方法に応じて、可能な範囲で対面授業を実施しています。投稿にある金銭的補償については予定していません。